

映像アーカイブの現況と課題

今村 庸一

【要旨】 情報のデジタル化とインターネットの世界的普及という現状を背景にして、国内外の映像アーカイブの現況を報告し、各々の活動内容や運営方法などを検討する。

NHK アーカイブスや放送ライブラリーなどは、テレビ番組の「作品」が多く、「鑑賞」される資料が中心となっている。海外では、アメリカの国立公文書館やフランスの INA(国立視聴覚研究所) など、膨大な映像資料を保存管理している施設がある。主に研究目的の公的機関の施設と巨大企業による商用目的のものがある。

NHK アーカイブスでは学術研究のための「トライアル研究」を行ってきたが、かなり大きな成果もあるが課題も多いことが散見された。日本の国立公文書館でもデジタル化への対応が行われているが、日本放送作家協会の「日本脚本アーカイブズ」の試みは高く評価されるべきである。

映像で現在を「未来」に残すには、状況を示す付帯情報が不可欠である。映像アーカイブの広がりによって、新たな課題が生じている。

【キーワード】 映像資料、NHK アーカイブス、放送ライブラリー、デジタル化、トライアル研究、日本脚本アーカイブズ

1. はじめに

19 世紀の写真の発明以降、拡大してきた映画、テレビ、インターネットなどから発せられる映像情報。これらを書物などの活字情報と同様に管理・再利用するには、どのようにすればよいのか。技術的、制度的問題に加えて、映像自体の資料的価値を普遍化し記録していく作業は、それこそ気の遠くなるような試行錯誤が繰り返されてきたといつてよい。

こうした様々な取り組みが重ねられたのち、デジタル技術の発達により、フローとして流通している映像情報をストックし、人類の歴史的価値のある資料としてアーカイブ化する試みは、近年、盛んに行われるようになってきている。なかでもテレビで放送された膨大な映像情報を、いかにして記録・管理し、公開するのかという壮大な課題があるが、この

課題に対して、世界でも先駆的な活動事例を示してきたのが、フランスの INA である。

INA (フランス国立視聴覚研究所) は、1974 年に「アーカイブの保存と、視聴覚的制作の研究、職業人の育成」を理念に発足した。その後、フランスのテレビやラジオなどの膨大な映像音響資料をストックしアーカイブ化するとともに、当該資料に関する研究、育成、制作の成果として、毎年、テレビ 40 時間、ラジオ 30 時間分の番組制作を担う責務を負うことになった。

そのあと、1980 年代に入ると、INA の活動は映像音響情報のアーカイブ化に主眼が置かれるようになっていくが、こうした長年の取り組みが、インターネットの発達と情報のデジタル化を受けて一気に世界中から注目されるようになる。2006 年に、INA が所有する映像資料、約 10 万番組、1 万時間に及

ぶ映像情報が、インターネットを通じて自由に閲覧できるようになったのである。

それまでの映像資料や映像アーカイブの常識では考えられないようなINAの活動は、世界から驚異と羨望的になっているが、これを現実させた二つの技術（すなわちインターネットの世界的普及と、映像・音響・テキストなどの情報のデジタル化）を支える文化的、思想的基盤はどこにあったのだろうか。また、このような情報の管理と公開という極めて公的な要素を含む活動が、短期間のうちに実現することで、おかしな方向へ変化することへの懸念はなかったのだろうか。

こうした映像情報の人間への文化的作用と生情報がどのような意味があり、歴史資料としてどのようにアーカイブをしていけばよいのか、これまで海外では様々な興味深い議論が展開されてきた。

1993年にフランスのINAの後援で行われた対談に、ベルナール・スティグレル（IRCAM所長）と、故ジャック・デリダ（哲学者）によるものがある。この対談は、日本では2005年に『テレビのエコグラフィ』（原宏之訳・N T T出版）というタイトルで邦訳されているが、このなかからテレビの「生放送」が世界中に可能になった状況について、その「生」のもつ意味と、人間の知覚や経験によるエクリチュールの構造変容というテーマに触れた部分があるので、ここでその一部を紹介しておく。

.....

スティグレル：テレビは現代の放送・通信テクノロジー装置の一部ですが、このことはテレビが単独であるよりもより複雑な状況を生み出しています。あなたの著書をよく読むと、エクリチュール〔書字〕、あるいはエクリチュールの形態〔メディア形態〕は、すでにどこかしらテレテクノロジーであることがわかります。（中略）最近あなたが「テレテクノロジー」という表現で名づけたものの種差別的特徴とはどのようなものとなりますでしょうか。

デリダ：いまでは、照明の下、カメラの前で、自分

たちの声が響くのを聴き取りながら、このライブの瞬間、生きた時が、すでに機械のなかにキャッチされて、機械がいつどこでかは分かりませんがこれを運搬してこれを見せることをわたしたちは知っています。まさにそのために、死はそこにあるとわたしたちはすでに知っているのです。（中略）この機械は、物事を記録し、さまざまな瞬間をアーカイヴします。録画の後やさなかにもしもわたしたちが死ぬようなことがあったとしても、なんとその記録のほうは「生きた」ものであり、生きたままであり続けることをわたしたちはア・プリアリに承知しているのです。
スティグレル：わたしたちは、いまこの瞬間にカメラによって記録されている映像が即座に放送されていると想像することもできるわけですが、そのような生放送の可能性は、エクリチュールに対して絶対の殊別性を画するものではないでしょうか。

デリダ：そう信じそうになります。実際に、生放送〔実況中継〕と呼ばれるものがあります。（中略）この「生」が絶対的な「生」でないことを決して忘れてはなりません。それは、ただの実況効果、「生」の引証なのです。見た目の通信（トランスミッション）や放送（ダイレクト）の直接性〔即時性〕がどのようなものであるにせよ、この直接性は、さまざまな選別やフレーミング、限定された選択に妥協しているのです。たとえばCNNは、「ライブ」や「生中継」などと呼ばれる映像に、ほんの一瞬のうちに介入して、映像の選択や、検閲、フレーミング、フィルター選別を行っています。「見せるべきもの」や「見せる役」の選択や番組編成はいうまでもないでしょう。あるテレビチャンネルで「生」「放送」されるものは、放送される前に生産されたものです。「映像」は、それが再生産すると思われるものの忠実で完全な複製〔=再生産〕ではないのです。ましてや、「繁殖できるもの」のそのままの複製ではありません。（中略）

そうとはいえ、たとえいかに限定され不純なものであっても、またいかに「虚構」であったとしても、生放送の技術的な可能性が存在するということが、人間の領域全体の把握のあり方をすっかり変えてし

まうに十分であるのは、もちろんのことです。いわゆる「生」の放送ができるとわたしたちは知っている、いや「知っていると思っている」、要するにそう信じているわけですし、また、世界の果てから果てへと、声や姿を伝達できるわけですから、知覚と経験一般の域は根底から変容されるのです。

・・・・・・・・・・・・・・・・

この両者の対談は、ある意味、メディアの発達と人間の文化的営みとの関係を、俯瞰的に論じたものである。言語や文字によってもたらされるエクリチュール(表記)が、紙や書物という媒体によって「記録」されてきたのに対して、映像、特にテレビの「生」映像が情報として記録される場合に、その情報伝達と記録保存、再利用という構造が、どのような構造の違いや質的差異をもたらすのかという関心が背景にあるといえる。

この対談から数年もすると、コンピュータのデジタル技術による情報処理が進み、また世界的なインターネットの普及が実現したわけで、その後の映像情報の伝達と記録は、現代に至ってもなお重大な問題を提起しているといえよう。

本稿では、このうち主にテレビで放送された映像資料が、今日、どのような形でアーカイブに記録、保存され、またそれが近年のアカデミズムにおける研究活動の上で、どのように活用され、またどのような課題をもっているのか。最近の事例をもとにして論じていくことにしたい。

2. 映像資料とアーカイブス

膨大な情報が放送されているテレビ番組を、映像資料として活用するためには、様々な障壁や条件がある。映像アーカイブスを運営する組織は、それぞれ創意工夫をしているが、現在の日本における映画やテレビ放送の主なアーカイブスの現況は、以下のようなものである。

(2010年現在)

<NHKアーカイブス>

2003年、埼玉県川口市に設立され、NHKが過去に制作した番組のうち、491万項目のニュース、71万本の番組について、その映像・音響を記録・保存している。このうち、テレビ番組の約6000本、ラジオ番組の約600本が、「公開ライブラリー」という形で、無料公開されている。また、このアーカイブのなかから、番組の一部を有料で配信する「NHKオンデマンド」のサービスが、2008年から開始されている。

<放送ライブラリー>

1991年、神奈川県横浜市に開設。放送法の指定により、組織の運営は財団法人放送番組センターが行っている。ライブラリーには、NHK、民間放送局、放送大学が制作したテレビ・ラジオ番組のほか、CM、ニュース映画など、約2万本が無料で公開されている。

<東京国立近代美術館フィルムセンター>

1970年に設立。現在は東京都千代田区にあり、日本では唯一の国立の映像アーカイブスである。日本映画、約5万5000本、外国映画、約8300本、が保存されている。日本映画のうちの内訳概数は、劇映画が9900本、文化・記録映画が2万4500本、ニュース映画が1万2200本、アニメーション映画が1950本、テレビ用映画が5500本である。随時、企画上映会などが開催されるほか、大学や教育機関が研究・教育目的で利用するため、有料で観覧できる制度を設けている。

<川崎市民ミュージアム>

1988年、神奈川県川崎市にオープン。大手の映画会社ではなく独立系プロダクションが制作した劇映画や記録映画などを中心に、約600本が保存されている。有料で映画の企画上映会を開催しているほか、館内のブースでは無料でビデオ映像を公開している。1980年から川崎市で開催された「地方の時代映像祭」の受賞作、約300本など、ビデオ映像資料としては、約3万本の作品が保存されている。

このほか、近年では、映像資料を整備して公開し

ている自治体や、各種、図書館、博物館、そして大学や研究所などの施設でも、映像アーカイブを設置するところが増えてきている。ただ、いずれの組織もアーカイブの運営について、各々の事情に合わせた方針で運営しているところが多く、映像資料の記録や保存の方法や、公開に際しての有料や無料の基準などについては、必ずしも統一したルールがあるわけではない。

上記のアーカイブの施設には共通してみられる特徴がいくつかある。その特徴をいくつか挙げながら、日本の映像アーカイブを考察していく。

第一に、アーカイブに記録・保存されている映像は、ほとんどの場合「作品」である。図書館や博物館など、伝統的な施設に保存されるものを考えれば、当然といえば当然なのだが、映像資料というのは、必ずしも「作品」に限られるものではない。先述したスティグレルとデリダの対談にあるように、テレビの「生」情報も、「作品」ではなくても、記録され保存されるべき内容があれば、それは貴重な映像資料となる。また、大事件や自然災害などを写した映像などは、特に「作品性」などなくても、そのときを記録した価値ある資料となることは明白であろう。映像資料を「作品」に特化して記録することには、それなりの意味がある。

第二に、では「作品」に限定されていることの意味について考えてみると、映像を保存管理するためには、映像の制作主体（放送局、担当者等）、制作日時（上映日、放送日等）、内容評価（受賞歴等）などの付帯情報が必要である。そのため、アーカイブをする技術的要請から、従来までの書物や工芸品など同様の、索引や目録に符合する条件が求められる。その結果として、記録保存される映像は、「作品」としての形式要件を満たすものとなり、それは主に「鑑賞」される「作品」に限定されることになる。ただ、この基準で映像情報をアーカイブしていくことについては、いささか課題がある。

文化財が博物館などに保存され陳列される場合、通常は有形のものが想定されるが、例えば舞踊や祭礼など、無形文化財を記録と保存しようとするれば、

それは何らかの映像音響情報として記録する必要がある。この場合、ドキュメンタリー番組のような「作品」を制作することも考えられるが、一瞬の映像の断片が、無形文化財としての価値に相当する場合も考えられる。

これと同様に、貴重な映像資料というのは、「作品」として「鑑賞」されるものに限られるものではなく、テレビの「生」中継のようなものにも、資料的価値が高く認められるものもあり得るのだ。それが一過性の断片的な映像であれ、誰かが入念に制作し「作品」に仕上げたものであれ、何らかの形で記録される必要がある。この点、映像アーカイブには、「作品」を超えた映像情報を、どのように記録保存していくのか、その方法と思想を構築していくことが、求められる。

また、第三としてはアーカイブの目的が大切になる。上記施設は、いずれも公共性の高い施設であるが、映像コンテンツは、とりわけ著作権や肖像権などの権利関係のほか、その映像情報自体がもつ商品的価値が大きく影響してくる。川崎市民ミュージアムなどでは、大手映画会社が制作した商業映画よりも、むしろ独立系プロダクションが制作したもので、より社会的価値の高いと思われる作品を中心に保存が図られている。このことは、劇場用の映画で興行的には社会的に大きいことと、アーカイブに保存される価値が高いこととは、別次元で考えるという思想が前提にある。それは版權や著作権等の問題を処理するのが大変であることや、映画の営業収益の複雑な関係を配慮すること以上に、映像アーカイブの持つ公共性や社会的意味が大きいということを物語っている。

そして第四に、アーカイブの利用形態の問題である。上記施設のアーカイブは、NHKのオンデマンドのサービスを除いて、いずれも当該施設に行き、そこで上映会に参加したり、また保存されている映像資料を（図書館のように）出してブースで見たりして利用するものである。つまり、この時点においては、物理的施設と映像資料を視聴する「場」というものの実在が必要であり、基本的には利用者

である「人」が、特定の場所や施設に行って、そこで実際に映像を「見る」という行為があって利用が成立している。

これらの施設が設立されたのは、映像情報がデジタル化されたり、インターネットを使用して映像を伝送したりするというを前提としていたわけではない時期だったので当然ではあるが、このような条件が、近年、大きく変化していることに誰しも気づくであろう。映像アーカイブスの運営や利用の方法は、近年の著しいデジタル技術の発展と、インターネットの世界的普及のために、新たな環境に対応するものへと対策が急がれているわけである。こうした技術的变化があまりにも迅速であるために、映像資料とその記録や保存に関する基本的思想が、ややもすると追いつかないのが実情である。

このような喫緊の課題は、日本だけでなく世界各国とも共通した課題を有しているといえよう。

3. 世界の放送アーカイブス

テレビ番組などを記録するアーカイブスは、世界各国にあるが、ここではそのうち主要なものを記し日本と比較することで、映像アーカイブスの世界的傾向や共通した課題について、考察することにした。

<アメリカ合衆国>

・議会図書館 (Library of Congress)

1942年からフィルム、1949年からテレビ番組のフィルム映像を収集、保存。映像120万本、音響120万本の資料に加え、関連する図書や文書など200万点を一般に公開している。研究目的の利用が主なもので、著作権に問題がなければ複製の申請も可能。

・国立公文書館 (National Archives)

政府が所有しているフィルム映像、約30万本、ビデオ・音響テープ、約20万本が保存されていて、一般に公開されている。ほとんどの資料が著作権フ

リーで複製を申請することが可能で、著作権が保護されているものでも視聴することができる。

・ペイリー・メディア・センター

(The Paley Center for Media)

CBS元社長だったウィリアム・ペイリーが1975年に「テレビ・ラジオ博物館」として設立した非営利組織で、2007年に現名称に変更されたもの。ニューヨークのほかロサンゼルスにも分館があり、テレビ・ラジオ・CMなど、15万本が保存され公開されている。

・UCLA フィルム & テレビ アーカイブ

(UCLA Film&TV Archive)

古今東西の映画、テレビ番組などの映像作品が収集されている。大学の映像アーカイブとしては世界最大級のもの。映画とテレビ番組だけで22万本。ニュース映画は2700万フィートが保存されており、20世紀の映像アーカイブとしては世界屈指。

・ABC ニュース・ビデオソース

(ABC News VideoSource)

1963年以降のABCニュースで放送された素材や、AP通信社が制作したニュースと娯楽映像など、膨大な映像を保存している。主に商用として利用されていて、一般への公開はされていない。

・ゲッティ・イメージズ (Getty Images)

1995年に設立された世界最大の商用の映像アーカイブ。報道、スポーツ、娯楽、等々、様々なジャンルのアーカイブスを傘下にし、その映像・音響資料を保存し、インターネットを通じて販売もしている。

<イギリス>

・BFI ナショナル・アーカイブ

(BFI National Archives)

イギリス映画協会 (British Film Institute) が所蔵する映像アーカイブス。1935年以来の、映画、テレビ番組が収集されていて、フィクション映画約6万本、ノンフィクション映画約12万本、テレビ番組約75万本がある。研究者や学生などに公開さ

れている。

・BBC アーカイブズ (BBC Archives)

BBC が放送した番組を中心に、65 万時間分のテレビ番組、35 万時間分のラジオ番組が保存されている。一般には公開されていない。

・BBC モーションギャラリー
(BBC Motion Gallery)

BBC の子会社 BBC World が運営する商用アーカイブで、BBC から放送されたニュース映像のほか、アメリカの CBS、日本の NHK、中国の CCTV など各国の放送局とも提携して、映像を配給している。

・ITN ソース (ITN Source)

ニュース・コープ社系列の ITN が運営する商用アーカイブ。2006 年に ITN アーカイブから ITN ソースへと名称が変更された。ITN、ITV、FOX、などの系列局のほか、ロイター通信社などとも提携し、100 万時間以上ものニュース映像を販売している。

<フランス>

・国立視聴覚研究所 (INA)

1974 年設立。世界最大の映像アーカイブス。テレビ・ラジオ合わせて 400 万時間以上の番組を保存。1992 年以降は、テレビ約 120 局、ラジオ約 20 局、インターネット約 6000 サイトを常時収録し、デジタル・アーカイブ化している。映像は販売をしているほか、INA が権利をもつ番組はインターネットで公開もされている。

・フランス映画アーカイブ
(La Cinémathèque Française)

1936 年設立。CNC (国立映画センター) を通じて、文化通信省から映像資料を得ている。毎年、約 800 本の映画が寄託され、世界各国の映画 4 万本が保存されている。

<中国>

・CCTV 映像資料館

CCTV (中国中央テレビ) が放送した番組やニュー

ス、約 80 万本を保有し、番組制作に利用している。近年、映像資料のデジタル化を進め、2010 年には約 50 万時間の映像をデジタル化している。

・CCTV 新影制作センター

1953 年設立。中央新聞記録映画製片廠から、1993 年 CCTV 傘下の組織になった。ニュース映画約 1 万 5000 本、記録映画約 3000 本を制作し保存してきた。

・中国電影資料館

中華人民共和国建国以来、中国国内で製作されたほぼ全ての映画約 2 万 7000 本、国民政府時代の映画約 200 本、満映製作映画約 300 本を保存。

このように世界の主要国における映像アーカイブスを見てみると、質量ともに日本よりもその整備が進んでいて、デジタル化という課題に対しても積極的に取り組んでいることが窺われる。また運営状況とアーカイブの内容に関しても、いくつかの点で日本との共通点を見ることが出来る。

まず映像の記録媒体について、映画などのフィルムからテレビ番組のビデオテープ、そして HD や DVD などのデジタル媒体まで、様々なものが混在しているものと思われる。映像資料が制作された年代によって、収録時点では媒体も異なっているものと思われるが、それらの膨大な資料が、現在、どのような形で保存されているかが問題である。

フランスの INA のように、いち早くデジタル化に対応してインターネットで配信しているところもあるし、古いフィルム素材のままのところもあるだろう。また、古い媒体で保存されていたものを、順次デジタル化しているところもある。中国の CCTV 映像資料館では、国営テレビが放送した映像を積極的に保存し、古い資料のデジタル化も急ピッチで進められている。映像資料のデジタル化は、今後の映像アーカイブスの運営上、避けて通れない最重要課題である。

次に、映像資料の中身といえば、多くは映画とテレビ番組に大別できる。そのテレビ番組のなかでもドラマやドキュメンタリーのようなパッケージされ

た「作品」と、日々のニュースを集めて編集したニュース素材がある。「作品」は「鑑賞」の対象となるが、ニュース映像は映像情報の断片を再編集してまとめたものである。従って、「生」放送された情報が記録され保存された場合、それがどういう条件で記録されたのかが重要な要素になる。ある時代のことを調べるために、時間を遡って映像アーカイブスを利用し研究する場合には、このような映像の資料が記録され保存されたときの条件や、そのときのメディア特性をよく吟味しなければならない。

それから、各国のアーカイブスの利用状況を見ると、大学などの公的機関や非営利組織が運営しているものと、大手メディア企業が運営している商用目的のものがあることがわかる。これはアーカイブスを利用する際の課金システムなどにも反映されているわけだが、しかし商用だからといって公共的ではないということではない。確かに映像資料が貴重であればあるほど、それを見たり複製したりするには高額な料金が派生するので、商用の場合にはこれがビジネスとして展開するのは、ある程度やむを得ないことではある。ただ、たとえ有料ではあっても、貴重な映像資料が公開され利用されることが可能であれば、その状態を用意していること自体が公共的営みであるとも考えることもできる。映像資料の利用方法や値打ちのつけ方などは国によって異なるのは当然だが、いずれこうした問題についても、国際標準が必要になるときが早晚訪れるだろう。

4. NHK アーカイブスのトライアル研究

テレビ番組の映像資料は、近年、様々な分野の研究に利用されているが、ここではNHKアーカイブスのトライアル研究について、経過と利用状況を見ていくことにする。

NHKでは、NHKアーカイブスの資料を学術研究に利用するため、大学教員、研究者、大学院生を対象とした試行的研究「トライアル研究」を、2009年から実施している。

研究の募集に当って、研究分野としては、①ドラ

マ、娯楽、アニメ番組など ②教育、教養番組など ③ニュースやドキュメンタリー、報道番組など ④保存番組を社会記録とするもの ⑤保存番組をアーカイブとして捉えるもの ⑥その他 となっている。研究用に閲覧できるものは、NHKアーカイブスに保管されているコンテンツのうち「テレビ・ラジオ番組」「ニュース映像」「ニュース原稿」「テレビ番組放送記録」「番組台本」などである。

これまで、第1期から第3期までと、関西地区の研究者を対象とした関西トライアル研究が実施された。応募のなかからトライアル研究の趣旨に合うか審査が行われたが、その審査基準は以下のようになっている。①研究の実現可能性 ②研究の新規性 ③NHKアーカイブス利用の妥当性 ④学術的基礎の十分性。この基準を満たしたものとして、第1期は5件、第2期は11件、第3期は7件、関西トライアルは5件が採択された。

これまでの研究成果を見ると、比較的若手研究者が多く、水俣病やヴェトナム戦争など、過去の事件や事象に関して、アーカイブスに記録された映像資料を用いて、各々の研究テーマを映像で検証することが主眼に置かれているものが多い。また、医療や生命科学から見たメディアの表現に関するものや、放送制作者の視点を異文化コミュニケーションの立場から捉えたものなど、研究領域は多岐に渡っていることがわかる。

このトライアル研究の目的は、実際の研究成果を求めるといよりも、NHKアーカイブスという映像資料を学術研究へ利用した場合、どのような効果と課題があるのかを試行的に行うことにある。そのため研究成果の妥当性というよりは、研究方法の妥当性が、この場合は重要である。NHKアーカイブスを利用する場合、実際には様々な制約や限界もあるので、今後、どのような制度設計が必要になるのかを検証することも肝要である。

このトライアル研究のうち数件は、日本マス・コミュニケーション学会でも報告されている。2011年6月に早稲田大学で行われた当学会の際、筆者もその一部の研究発表の司会を担当したが、映像アーカ

イブスを研究に利用する場合に注意すべき点もいくつか散見された。

過去に起こった事件や事象を、NHK アーカイブスの映像資料だけを使って検証しようとした場合、アーカイブに残されている資料の特質や傾向などを理解しておかなければならない。また、映像作品や映像資料を制作と記録した状況の把握も不可欠である。記録として残されている映像は、それが残された理由だけでなく、作品や資料に残されなかったものについても研究する場合は配慮が必要であろう。

戦争や原発などの資料を例にとれば、当然、好意的視点のものと批判的視点のものがある。こうした資料のバランスを考えて研究に取り入れないと、極めて主観的な歴史観のもとで構成されているかもしれない資料を、そのまま唯一の歴史的事象として捉えてしまう危険性を孕むことになる。

また研究者が、その時代のことをよく知らない場合もアーカイブスの映像作品や映像資料だけから、その時代や社会の状況を判断するのは、研究する態度としては軽率であり危険でもある。過去の特定の事件や事象について映像資料を使って検証する場合には、それが日本最大規模のNHK アーカイブスのものであっても、常に同一事象の資料を複数の視点から多角的に検証し、そのアーカイブスの特質や傾向を掴むことが大前提となる。そして、当然のことであるが、歴史資料として映像だけでなく書物や文献などの活字や、その時代、その事件や事象の背景を示す物的資料、さらには関係者等へのヒアリングなどを通して、残された映像資料の属性を出来る限り明確化する努力が求められよう。なぜなら、アーカイブに残された映像は刺激的な印象を残してはくれるが、それがどういう根拠でそこに存在しているのかは、何も語ってくれないからである。

5. デジタル化と脚本アーカイブズ

2009年に、日本でも公文書管理法が成立した。この制度が導入されることで、今後、文書管理の徹

底と貴重な情報を資料として記録保存することの重要性が広く認識されることになる。

国立公文書館では、これまで所蔵してきた資料の目録を検索し、資料原本のデジタル画像を閲覧できる「デジタルアーカイブ・システム」を導入する。これができれば、内外のデジタルアーカイブと連携し横断的な検索機能を活用することで、特定の案件に関する公文書を素早く見ることができるようになる。

また、重要文化財や大判の巻物など、なかなか実物を見ることが難しい資料についても、JPEG形式を使ってパソコン上で閲覧することが可能になる。これは「デジタル・ギャラリー」といわれているが、このサービスも順次開始される。デジタル技術の発達とインターネットの利用により、アーカイブの機能が劇的に拡大しつつある。

こうしたことは、いずれ映像アーカイブスにも同様なシステムが導入されると考えられるが、映画やテレビ番組というコンテンツの性質上、これを研究利用するには、いろいろな問題も出てくる。

それから、テレビ・ラジオなどの放送に関するアーカイブへの取り組みとして、近年、ユニークなものとして、日本放送作家協会の「日本脚本アーカイブズ」がある。これはテレビやラジオなどの放送で使用された脚本や台本も、大変、貴重な歴史的資料であるという認識から、2003年に同協会内に「日本脚本アーカイブズ特別委員会」が設置された。これは直後の文化庁による「芸術団体人材育成支援事業」からの助成も得て、放送で使用された脚本や台本の現状調や保管状況の調査が組織的に行われた。

その後、毎年、放送アーカイブズに関する調査を行い、国内の放送局や、NHK放送博物館、NHKアーカイブス、国立公文書館、また海外へはニューヨークのライターズ・ギルド図書館、ロサンゼルスUCLA図書館、韓国の放送台本デジタル図書館、イギリスのBBC放送、英国映画協会、フランスのINA(国立視聴覚研究所)、SACD(ドラマ作家・作曲家)図書館、中国のCCTV(中国中央テレビ)資料館、中国映画資料館、などの関連施設への視察

を行ってきた。

この活動には、2007年から東京大学大学院情報学環も協力し、2008年から「東京大学高度アーカイブ化事業5カ年計画」の一環として日本放送作家協会との共同研究を実施することになった。また2009年からは早稲田大学ジャーナリズム教育研究所とも共同して、保存された番組を活用した大学生向けのジャーナリズム教育のための教材開発を開始している。

この間、放送作家協会では、脚本や台本のアーカイブ化を推進していくために、内外から講師を招聘して各種勉強会や講演会などを開催した。また会員の作家や関係者などに呼びかけ、過去に放送された番組に使用された脚本や台本の収集作業を進め、2010年までに約35000冊の脚本を収集するにいったた。

そして、この一連の活動を記録するために「日本脚本アーカイブズ調査・研究報告書」を5回に渡って刊行している。

今後も、こうした地道な作業が続けられていくことになるが、このような資料の収集から始まり、それらを記録し保管してアーカイブしていくことが、やがては貴重な番組の歴史的価値を示す情報資源として制度化されていくものとなるだろう。

この「日本脚本アーカイブズ」の活動は、単に放送作家のこれまでの作業をまとめたことで留まるものではない。というのは、国立公文書館で行われている「デジタル・アーカイブシステム」や「デジタル・ギャラリー」のような手法を、テレビ番組などの映像資料に適用していくときに、コンテンツの索引や目録に相当する情報が必要になってくるからである。

NHKアーカイブズの「トライアル研究」のところで述べたように、過去のある事象について、一部の映像資料だけでその全体像を総括することは大変危険である。何よりも大切なのは、残された映像や作品に関する属性、背景、制作事情などの基礎資料が、学術研究に利用するときには不可欠なることを認識することである。

世界各国でもすでに脚本や台本の収集や保管が精力的に進められているが、今後、ますますデジタル化が進められる状況を踏まえると、日本放送作家協会の「日本脚本アーカイブズ」への意欲的な取り組みは、大変、高く評価されてよい。

6. おわりに

現在から過去のことを調べるとき、残された資料をもとにして、出来る限り実証的な方法をとることが推奨される。それは、現在と過去では、人々の生活、環境、制度などが異なるので、できるだけ客観的な方法を使って過去の状況を理解しようとするためである。

ただ、このような方法を使っても、どうしても現在と過去は一致しない。現代人は電気や電話のない生活を、頭の中で想像することはできるが実感することは出来ない。また、電車や自動車のなかった時代、移動や運搬手段として馬や牛とともに生活することなど、理解はできるが現在の実生活からはかけ離れたことである。

それでは、現在が記録されている「未来」から現在を見るとどうということになるのだろうか。

今、目の前で現実に行っていること、今、生きているもの、今、存在している自分自身……。このようなものが、全て過去のものとなり、やがてはそれらが映像化されアーカイブとして「未来」から照射される。すでに自己は死滅して存在しないが、自己は映像資料として「未来」に存在し、アーカイブの一部を形成している状況。

ジャック・デリダが、ベルナール・スティグレールとの対談のなかで言いたかったことは、このような「生」の状況が映像として記録される世界である。しかも、映像メディアの開発によって、現在は「未来」から、そのような形で記録され保存されて見られるということ、我々は知っている。現在から過去を映像資料で見るのと同じように、現在の「生」は映像資料としてアーカイブされ「未来」から透視される運命になるということ、我々は知っているの

ある。

映像とアーカイブに関する技術的状况は、デジタル技術の発達とインターネットの世界的普及のもとで、まさに今、グローバルに展開している。やがてこのアーカイブに収録された映像資料は、映像情報としてリンクされ、クラウドのように世界標準化が促進されていくことだろう。

今日、世界の映像アーカイブには、公共機関が運営する公的性格の強いものと、巨大企業が運営する商用目的のものがある。このなかには映画やテレビ番組などの「作品」もあれば、日々のニュース素材を編集した、いわば「情報の集積」もある。いずれのコンテンツも、「現在」を表象する資料には違いないが、いかに精緻な手段を使っても、それを用いて現在を「未来」へ正確に伝達することはできない。

映像で歴史を記録する作業が、「未来」にとって有益な知見を提供するためには、こうした作業の持つ構造を理解し、アーカイブされる状況を知っている「現在」の我々自身の属性についても、記録として残していくことが肝要なのではないか。また、テレビ番組などの映像アーカイブスが有効に機能するには、残された映像のほかに、残されなかった映像や、映像以外の情報の属性を理解することが、何よりも重要なのではないか。

映像情報がデジタル化され、映像アーカイブが構築されることにより、現在を記録し「未来」に残すという作業は、また新たな課題を包摂することになるのである。

参考文献

ジャック・デリダ+ベルナール・スティグレール『テレビのエコグラフィー デリダ〈哲学を語る〉』（原宏之・訳）NTT出版 2005 p.55-93

エマニュエル・オーグ『INA 世界最大デジタル映像アーカイブ』（西兼志・訳）白水社 2007

松岡資明『アーカイブズが社会を変える 公文書管理法と情報革命』平凡社 2011

小川千代子・小出いずみ 編『アーカイブへのアクセス 日本の経験、アメリカの経験』日外アソシエーツ 2008

右崎正博・三宅弘 編『情報公開を進めるための公文書管理法解説』日本評論者 2011

NHK放送文化研究所 編『NHK データブック 世界の放送2011』NHK出版 2011

日本放送作家協会『日本脚本アーカイブズ調査・研究報告書 V』（社）日本放送作家協会 2010

水島久光「アーカイブ時代の地域と放送」『放送メディア研究 7』NHK放送文化研究所 2010 p.207-242

The Current Situations and Challenges of Visual Archives

by IMAMURA Yoichi

[Abstract] The recent developments of the internet and digital technologies have made huge impacts for Visual Archives. How are they managed ? What challenges do they have ? You can survey the current situations of the Visual Archives in Japan and other countries , such as INA(France) , National Archives(USA) , and NHK Archives (Japan) . After that you can see the recent applications for academic studies by making use of those Visual Archives , for example The Trial Studies of NHK Archives . With understandings of these situations, you are sure to see the challenges or problems on the academic studies for this field. And you can also find the necessities for the productive studies as to Visual Archives.

[Key Words] Visual Archives , NHK Archives , The Broadcast Library , Trial Studies